

## 令和4年度 地域包括支援センター事業中間報告

### 1 運営の概況

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう支援していく中核機関として、4か所の地域包括支援センターと5か所のランチを設置している。

佐渡市社会福祉協議会には東、西、南3ヶ所の地域包括支援センターを委託し、中地域包括支援センターについては愛宕福祉会に委託を行い、4つの地域包括支援センターと市で情報共有し、連携を図りながら地域課題の把握や解決に向けて関係機関とのネットワークの構築に努めている。

本年度から社会福祉課内に総合福祉相談支援センターが設置されたことから、「福祉の総合相談窓口」として、地域包括支援センターの後方支援を含めた基幹的業務を行っている。

### 2 相談・活動の状況

地域包括支援センター業務報告より、主な項目について令和4年4月から令和4年12月までの件数を集計した。

#### (1) 相談受案件数

相談受案件数（平日・日中）

	電話	文書	来所	訪問	健診
東	778	6	221	40	33
西	795	23	245	154	43
中	513	5	64	136	23
南	317	8	95	27	39
合計	2,403	42	625	357	138

相談経路（平日・日中）

	本人	家族等	地域住民	関係機関	見守り団体
東	185	280	20	593	0
西	236	390	40	595	0
中	181	170	21	369	0
南	91	136	8	251	0
合計	693	976	89	1,808	0

相談受案件数のうち認知症

	受案件数	認知症	割合
東	1,078	245	22.7%
西	1,260	285	22.6%
中	741	115	15.5%
南	486	76	15.6%
合計	3,565	721	20.2%

- ・ 包括業務における平日・日中の相談受案件数では、電話による相談が6割を超えている。次いで来所、訪問による相談となっている。
- ・ 相談経路では関係機関を除き、家族や本人からの連絡が占めている。
- ・ 認知症による相談は、2割を超えている。

## (2) 総合相談支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できるように、総合相談、実態把握等で必要な支援を把握し、適切なサービスや関係機関及び制度の利用に繋げるとともに、地域の関係機関とのネットワークの構築を図った。

併せて個人が保有している権利侵害の予防・発見、権利保障に向けた対応を行った。

総合相談実件数（新規+継続）

	65歳以上	その他
東	776	9
西	1,043	26
中	611	26
南	414	11
合計	2,844	72

相談内訳（新規+継続）

	介護	介護 離職	健康	権利 擁護	困難	消費者 被害	高齢者 虐待	経済的	住居	情報提 供依頼	免許証 返納	通所 訪問C	実態 把握	安心 相談	その他	計
東	365	0	173	29	8	0	10	36	17	108	1	44	0	9	37	837
西	513	3	268	89	20	0	24	104	32	175	5	63	0	6	70	1,372
中	266	0	204	10	61	1	16	13	11	144	4	53	12	23	74	892
南	199	0	145	14	0	0	7	6	23	104	2	47	0	4	25	576
合計	1,343	3	790	142	89	1	57	159	83	531	12	207	12	42	206	3,677

### 【総合相談支援】

- 相談受理件数のうち介護に関する相談が約4割を占め、介護認定申請手続きから関わるケースが多くみられる。
- 高齢者だけでなく、その家族に対して様々な支援が必要なケースもあり、家族全体の支援について関係機関と連携し対応している。

### 【権利擁護】

- 困難ケースの中には、8050問題や社会的に孤立している世帯など、複合的な課題に対し包括的な取組みが必要となるケースが増加している。
- 成年後見制度については、判断能力の低下により生活に支障が生じるケースや身寄りがないケース、いても高齢等の理由により支援が得られずに、サービス利用を受けるにあたり調整が必要なケースが多い。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者一人ひとりの状況に応じ、様々な支援を組み合わせ、継続的にフォローアップするため、医療機関、ケアマネジャーとの連携や、地域を基盤とした在宅と施設の支援体制の構築を図り、困難事例に対して相談や助言を実施した。

また、介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関と連携のうえ、情報提供や研修会を実施した。

- 困難事例等の相談や助言等が多く、相談の約4割が認知症に関する相談であった。
- 担当圏域包括ケア会議や地域ケア個別会議等で地域の課題を洗い出し、対応について関係機関と協議、検討を行った。
- 介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるとともに、地域包括支援ネットワークの構築及び個別ケースの課題分析を積み重ねることによって、地域の課題を把握することを目的に地域ケア個別会議を開催した。特に多職種の見点を生かした利用者の自立支援・重症化予防の観点から、介護予防のための地域ケア個別会議に参画した。

#### (4) 介護予防ケアマネジメント業務

要支援者及び基本チェックリストの内容が、総合事業の対象基準に該当した方に対し、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを実施した。

- 総合事業、予防給付の新規利用者が増加傾向にある。

#### (5) 対応及び連絡調整業務

地域の保健・福祉・医療サービス及びインフォーマルサービス等の様々な社会資源と連携し対応した。

- 相談ケースに対応するため本人や家族への働きかけや、関係機関へサービスに関する調整を図るものが多かった。
- 複合的な課題を抱える困難事例については、多機関との連携により対応した。

#### (6) ブランチ業務

地域住民の利便性を考慮し、地域包括支援センターにつなぐための窓口として、相川・新穂・真野・小木・赤泊に設置されている。

#### (7) 会議・研修会等の状況

地域の課題について関係者を招集した会議を開催・参加をし、ネットワークの構築に努めた。

### 3 課題等

#### (1) 令和4年度の課題に対する評価等

- ① 8050問題などの複合した課題を持つ家庭の支援など多機関と連携しながら対応するケースが増えている。50の支援のために、世代を超えた福祉分野や医療分野等とのネットワークをさらに強化する必要がある。

⇒ 地域ケア会議等を開催し、支援対象者のみならず世帯全体の状況を共有し、その対応や振り返りを行うことにより、課題の分析及び支援について強化を図った。

また、多職種連携研修会や医療・介護・福祉提供体制協議会等へ積極的に参加することにより、各専門機関とのネットワークの強化を図った。

- ② 複合問題を抱えるケース等に対して、担当する介護支援専門員やサービス提供事業所等が権利擁護に関する正しい理解を持ち、問題を少数で抱えず、様々な関係機関と協働して対応していけるよう後方支援にあたる必要がある。

⇒ 複合的な問題を抱えるケースでの権利擁護に対しアドバイスだけでなく、問題点や方策等を介護支援専門員等と一緒に検討することにより、権利擁護に対する知識の習得を図り、必要に応じて訪問に同行するなど寄り添った対応を行った。

また、各圏域の地域ケア個別会議等において支援体制を協議し、関係機関とのネットワーク構築を図った。

#### (2) 令和5年度にむけた課題

- ① 8050問題や社会的に孤立している世帯など複合的な問題を抱える世帯が増加している。地域からの孤立を防ぎ、住み慣れた地域での生活が継続できるように、引き続き、福祉分野や医療分野など多機関との連携を強化し、包括的かつ継続的な切れ目のない支援を行う必要がある。

- ② 認知機能低下から様々な生活課題が引き起こされ、地域から距離を置かれるケースもあり、認知症に対する正しい理解と対応方法等の普及啓発を行うと共に、地域全体で見守り、支援していく体制を整備していく必要がある。

## 令和4年度地域包括支援センター別事業重点目標の取組状況

事業所名	主な取り組み内容	実施状況等
佐渡東地域包括支援センター	<p>○認知症に対する正しい理解や普及を行い、認知症の方とその家族を地域で支えていけるよう地域住民の意識向上に引き続き努めます。</p> <p>○地域包括支援センターが開催する会議を通じ、課題把握・解決のため、多職種・多機関と連携しネットワークをより強化し包括的・継続的支援ができるように努めます。</p> <p>○保健・医療・福祉が連携し意見を取り入れながら、サービス事業者・介護支援事業所を含め、介護予防・重度化防止を意識した支援につなげるよう努めます。</p>	<p>○両津版「認知症の見守りリーフレット」を活用し、地域に出向き認知症への理解を深めていただけるように周知活動を行いました。</p> <p>○地域ケア会議等を開催し、課題把握・解決のため関係者で協議を重ね、情報共有や役割分担等を行いました。</p> <p>○地域ケア会議等で介護予防・重度化防止の観点でいただいた多職種からの意見を、利用者や事業所と共有し、生活機能が改善されるよう支援に努めました。</p>

事業所名	主な取り組み内容	実施状況等
佐渡西地域包括支援センター	<p>○認知症の方々やその家族が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、認知症への理解や対応方法を既存の制度を十分に活用し促進できるよう努めます。</p> <p>○高齢者だけでなくその家庭に重層的に課題が存在した支援対応が困難なケースも増えてきていますが支援困難なケースに関しては、地域ケア個別会議を開催することにより多職種の関係機関とさらなる連携構築を図ります。必要時には権利擁護業務を目的とする制度の紹介、支援方法の検討・支援実施を行い、必要なサービスや制度にも適宜つないでいけるよう努めます。</p> <p>○介護予防・自立支援に向けマネジメントについてさらなる質の向上を地域ケア個別会議を通して行い、そこで見いだされた課題については地域課題としてとらえ、担当圏域包括ケア会議等において検討を重ね解決に向けた提案を行えるよう努めます。</p>	<p>○ものわすれあんしん相談や総合相談で認知症に関する相談に丁寧に対応し、スムーズな制度利用やサービス利用につなげ、住み慣れた地域での生活が継続できるよう努めました。</p> <p>○地域個別ケア会議をはじめ、常に多職種の関係機関と連絡を密にし情報共有を行い、適切な支援の実施に努めました。</p> <p>○地域ケア個別会議で多職種等と連携し介護予防・自立支援に向けた支援に努めました。また、地域課題の一つである見守りについて担当圏域包括ケア会議で検討を重ねました。</p>

事業所名	主な取り組み内容	実施状況等
佐渡中地域包括支援センター	<p>○相談窓口として機能するように地域への周知を行い顔の見える関係づくりに努めます。</p> <p>○地域で不足する資源や仕組みについて、地域ケア会議を通じて関係者や市民団体等に働きかけることで、地域に必要な資源を創出していきます。</p> <p>○住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、多職種や他機関と連携し包括的・継続的に支援ができるよう努めます。</p>	<p>○民生委員児童委員協議会定例会や地域の高等学校、サロン、はつらつ教室などに参加し、地域包括支援センターの役割や介護保険制度の説明、認知症サポーター養成講座を行いました。</p> <p>○生活支援コーディネーターや地区担当保健師、地域の関係団体からの協力をいただきながら、ゴミ出しが困難な高齢者等への支援について、それぞれの立場でできることを話し合い、実践していただきました。</p> <p>○地域ケア個別会議などを通して多職種や他機関と連携し、問題を抱える高齢者やその家族に対し、切れ目のない適切な支援が行えるよう対応策や役割分担等を検討し実施しました。</p>

事業所名	主な取り組み内容	実施状況等
佐渡南地域包括支援センター	<p>○家族構成の多様化等で、新たな課題を抱えた事例に柔軟に対応するため、これまで連携してきた機関だけでなく、幅広いネットワークの構築に努めます。</p> <p>○行政や社協など様々な相談機関から包括につながるケースも多く、切れ目のない支援が行えるよう、連携のあり方を検討します。</p> <p>○令和3年度に担当圏域包括ケア会議で検討した、地域課題に対する解決策について、具体的な実現に向け協議を重ねていきます。</p> <p>○身近な相談窓口になるよう、サロンや介護予防教室、地域福祉懇談会等の機会を活用し、地域包括支援センターの周知を図ります。また、気づけていないニーズや困りごとを抱えるケースを把握できるよう、アウトリーチの方策を検討します。</p>	<p>○医療・介護・福祉関係機関のみならず、地域の事業者（工務店・商工会等）と連携を図り、課題解決に向け支援を行いました。</p> <p>○社協の地域福祉係・生活自立相談支援センター等の相談機関だけでなく、行政、地域住民、商店等から高齢者の相談を受けた際には、該当利用者のところに迅速に訪問しました。また、必要に応じケース会議を開催し情報共有を図り切れ目のない支援を心掛けました。</p> <p>○昨年度、体調が悪くなった時や普段困ったことがあった際に活用できるよう作成した「あんしん帳」の協議や見直しを重ね、試験的に一部配布を行いました。</p> <p>○地域福祉懇談会に出席し、地域包括支援センターの周知だけでなく、参加者と交流し地域の特色や課題の把握に努めました。</p>